

議会運営委員会

平成27年6月11日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○小林 誠	中川 靖広
小村 尚己	伴 吉晴	木澤 正男
奥村 容子		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 奥村委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

本日の会議録署名委員に、奥村委員、小林委員を指名いたします。両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項1、平成27年第3回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告のあと、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をごらんいただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されました8議案につきましては、いずれも満場一致で可決、認定となっております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認させていただきたいと思っております。

皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとほかの議員さんからお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にもかかわってまいりますので、あらかじめお聞かせいただきましたと思っておりますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

現在のところ、ほかに討論の予定はないものと確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、賛否の討論者は従来どおりそれぞれ1名とすることで確認をしておきますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は各1名ずつということで、確認をしておきます。

付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をごらんいただきたいと思います。

まず、日程1の奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、事務局から説明をしていただきます。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

去る5月26日の当委員会でご報告いたしました、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分において、任期満了に伴い3名の欠員が生じたことから、去る5月13日に選挙の告示がされ、6月4日に立候補の受け付けが締め切られました。その結果、選挙すべき議員の数3人を超える4名の立候補がありましたので、広域連合規約に基づき県内全町村議会において選挙が行われることになりました。

この候補者4名ですけれども、森田瞳候補、青木義勝候補、堀口誠候補の3名は奈良県町村議会議長会が団体推薦した候補者で、木澤正男候補につきましては、個人推薦でございます。

広域連合の選挙長からは、速やかに選挙を実施するよう依頼がございましたので、本町におきましては、6月17日の本会議最終日に追加日程として取り上げ、選挙を実施していただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、議会における選挙につきましては、会議規則第33条の規定により、選挙の結果を議場において報告し、当選人に当選の旨を告知することになっておりますが、この選挙につきましては、奈良県下の全ての町村議会において選挙が行われたあとでなければ当選人が決定しませんので、この報告につきましては、当町議会における有効投票のうち各候補者の得票数までを報告することになりますので、あわせてご確認をお願いをいたします。以上でございます。

委員長

ご苦労さまでした。

ただいま事務局長から説明のありましたことについて、何かご質問等がございましたらお受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長

それでは、奈良県後期高齢者医療広域連合議員選挙につきましては、本会議の最終日に追加日程としてあげるということで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、奈良県後期高齢者医療広域連合議員選挙については、最終日に追加日程として取り上げ、選挙を実施いたします。

次に、追加日程 2. 発議第 5 号 日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」を廃案にすることを求める意見書と、追加日程 3. 発議第 6 号 年金削減の中止を求める意見書についての意見書 2 件は議員提案がされるということですので、予定があるということで確認をしておきます。

次に、追加日程 4. 発議第 7 号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則についてであります。レジメの(2)にも協議事項としてあげておりますので、このことにつきまして、あわせて事務局長から説明していただきます。 寺田議会事務局長。

議会事務局長

お手元に、奈良県町村議会議長会から送られてまいりました改正通知文を配布しております。ごらんいただきたいと思っております。

それによりますと、全国町村議会議長会の標準町村議会会議規則の一部がこのたび改正をされたというもので、その内容は、会議規則第 2 条の欠席の届出に、「議員が出産のため出席できないときは、日数を定め

て、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」という1項を加えるもので、今の社会情勢などを勘案し、これまで欠席が認められていたのが事故だけと定めていたものを、出産についても新たに規定しようとするものでございます。

この標準町村議会会議規則の改正に伴い、斑鳩町議会会議規則も委員皆さまのお手元に配布しておりますように改正をいたしまして、最終日に追加日程としてあげていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、今回、「標準」町村議会傍聴規則の第7条、傍聴席に入ることができないもの、第1項の改正もあわせて送られてきておりますけども、これにつきましては、平成11年9月議会で、当町の、斑鳩町の傍聴規則は既に改正をしておりますので、今回についてはこの改正はいたしません。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

委員長 はい、ご苦労さまです。

ただいま会議規則の改正について局長のほうから説明がありました
が、これについてご意見等があればお受けいたします。 中川委員。

中川委員 出産ということなんですが、女性の方に限るのかね、あれ、どこの知事やったかな、奥さんが出産されて産休とらあった知事もあるぐらいで、男性にでもいいということで認識しておいたらいいのかな。

委員長 今すぐわかる。

これはそうしたら、また事務局から問い合わせさせていただいて、回答していただくということによろしいですか。

個人的には、恐らく出産というのは女性だけのことになるろうと。育児。

(「男性の場合は育児休暇、奥さんが産休の場合、男性も
当然今の時代の、育児休暇」と呼ぶ者あり)

委員長 なるうかとは思いますが、一応確認して、またこの場で回答して

いただくようにします。

それでよろしいですか。 中川委員。

中川委員 確認していただいて、その育児休暇でとる場合はそういう適用できやへんのかも確認しておいてもうたらと思います。

委員長 そうしたら、お願いします。 木澤委員。

木澤委員 先ほど局長のほうから説明の中で、事故に関して欠席届出せるということで説明いただいたんですけども、病気の場合っていうのは欠席届っていうのはないんですかね。あと、例えばインフルエンザとかやったら、あれは出席停止になるんですかね。本人からの欠席届という形にはならないので、ちょっとまたその辺も調べておいていただければ。

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務局長 今、木澤委員の申されました質問につきましても、あわせてまた調べておいてご報告させていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、この会議規則の改正につきましては、当町の会議規則もこのように改正をし、最終日に追加日程として当委員会の発議をもって提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

なお、今の回答につきましては、最終日に間に合わないかもわかりませんので、そこら辺をお含みいただきたいとは思いますが、これでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、発議第7号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則につきましては、議会運営委員会の委員会発議といたします。

次に、追加日程5. 研修会の参加派遣についてであります。今年度も奈良県町村議会議長会主催の各種研修会の参加通知がきております。この研修の中で、議員人権研修につきましては2、3人の参加要請がきておりますので、最終日の全員協議会で参加者の方を決定し、参加派遣計画書を追加日程として本会議にあげてまいりたいと考えております。

現在まで追加日程として予定されているものはこの5件ですが、このほかに、委員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございませんか。ございません。

(な し)

委員長

現時点ではないものと確認をしておきます。

付議議案の取り扱い、追加日程については以上ですが、ほかに何か質問、ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。

(な し)

委員長

ないようですので、それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長におかれましては進行方よろしくお願いをいたします。

平成27年第3回斑鳩町議会定例会については以上で終わります。

次に、(2)の会議規則の改正については、追加日程のところで協議をいたしましたので、次に、(3)次期定例会の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りしております日程表について、事務局から説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務

それでは、平成27年第4回定例会の日程(案)につきまして、ご説

局長

明をさせていただきます。

お手元にお配りをいたしております日程表（案）をごらんいただきたいと思います。9月1日火曜日を初日とし、9月24日木曜日を最終とする、会期24日間の案をお示ししております。

9月1日火曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、9月2日、3日を休会、4日金曜日、一般質問、5日土曜、6日日曜は休会、7日月曜、一般質問の2日目とし、9月議会は、一般会計、水道、また各特別会計の決算審査がございますので、8日火曜日、9日水曜、10日木曜の3日間を決算審査特別委員会といたしました。そして、11日金曜日に建設水道常任委員会、12日、13日は休会、そして、14日月曜日を厚生常任委員会、そして、15日火曜日は総務常任委員会、16日水曜日に議会運営委員会としております。そして、17日木曜日から23日水曜日までを休会とし、24日木曜日を最終日とする、会期24日間の案でございます。よろしく願いをいたします。

委員長

ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等がありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員

以前では、最終日の2日ぐらい前に議会運営委員会が開催されていたようにも思いますねんけどね、この18日の金曜日を最終日になると、ちょっと事務的にしんどい。

委員長

5連休になりますからね。

寺田議会事務局長。

議会事務
局長

今回この9月議会の案を考えますときに、いろいろと、3つほど案を考えまして。本来なら、今の話とは別なんですけども、9月の第1月曜いうたら9月7日になりますので、そうしますと9月30日の末まで、これ、会期を延ばさんなんことになりますので、そうなりますと、議会広報の発行とかに支障が生じますので、9月の1日の火曜日という形で、一般質問、土日挟む形になりました。

それで、今、中川議員が言われますように、議会運営委員会をそういうように持っていくことも可能なんですけども、どうしても議会広報の発行とかの関係がございまして、こういう案が一番妥当ではないかというところで考えさせていただきました。

中川委員 議会運営委員会がこの16日で、2日後の18日の本会議やったらしんどいんですかって聞いてんねん。

議会事務局長 しんどいです。ちょっと、事務局のほうとしてはこういう形でお願いしたいと。

委員長 木澤委員。

木澤委員 従来からこういう形できているんですけども、一般質問と決算審査の間に1日あけてもうて、議運までを17にずらすとかいうのは。やるとまた、調整するのが大変ですかね。大体予算とか、決算とか、一般質問に続いてになると結構しんどかったりしますので、だから、ここで見たときに、後半ちょっと余裕があるので、全体の会期は長くない範囲で、中でちょっと1日ずらして調整するっていうのは、しんどいですかね。

委員長 議運から、終わってから、一応1日では、事務局としては多少しんどい面があるということで、一応2日いただきたいということになっております。それで、最終日をずらせばええんではないかなというふうな感じなんですけれども、そこら辺ですね。

暫時休憩します。

(午前9時14分 休憩)

(午前9時18分 再開)

委員長 再開いたします。

木澤委員。

木澤委員　今回、急に言うて調整するのは難しかったら結構ですけども、できれば今後ですね、一般質問と予算審査、決算審査等があるときには、できれば間に1日挟んでいただくような日程を組んでいただけると運営等もスムーズにいくかなというふうに思いますので、また今後、ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長　わかりました。それは考慮させていただきたいと思います。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長　それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで委員会として確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長　異議なしと認めます。
9月定例会につきましては、予定ということで確認をしておきたいと思ひます。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことにいたします。

どうもご苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

(午前9時20分 休憩)

(午前9時21分 再開)

委員長　再開いたします。

次に、（４）の前年度からの引継ぎ事項についてであります。

まず、災害時における議会の災害対策本部設置についてであります。既に皆さんのお手元に、昨年、議会運営委員会で視察に行きました生駒市議会の災害対策本部設置要綱と生駒市議会災害対策行動マニュアル、また、視察報告書を資料としてお配りしておりますが、次回の委員会までに見ていただきまして、次回の委員会にご意見をお受けしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは、災害時における議会の災害対策本部設置につきましては、次回の委員会でご意見をお受けするという事で、本日は終わります。

次に、新年度予算における新規事業の説明についてであります。

新規事業の説明につきましては、これまで2月の閉会中の各常任委員会の中で、理事者のほうから説明を受けていたという経緯もありますが、委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思っております。

これも、新規事業、本当の新規事業については各常任委員会でも説明いただいていたし、最近では懇談会の中でも説明していただいておりますけれども、給食調理の関係ですね、民間委託につきましては、ほかの学校、小・中学校では民間委託やっていたけれども、1校だけが民間委託になっていなかった。それを民間委託にするということで、新規事業ではないという理事者の判断があつて説明がなされていなかったということですね。違う。 木澤委員。

木澤委員

せやなしに、単純に抜けていたという委員会では教育長から、漏れ落ちていましたと、すみませんというおわびと報告はあったんです。ですから、そういう判断ではなかったというふうに思うんですけども。

ついでにまた発言させてもらいますけども、新規事業でも、予算に絡むものと絡まないものとあると思うんです。今、議員懇談会で予算に絡むものについて、予算の概要と同じ資料をもって説明していただいておりますけども、だから、それ以外のものも含めて担当の常任委員会で全部

してもらってという形にするのか、それか議員懇談会では予算の説明もしてまうていますので、予算に関する分については議員懇談会でしてまうて、それにかかわらないものについて、例えば事前の、事前のというか、特にいつって決まっていなくて、早い段階でやっぱり新年度の事業としてこういうものを考えていますって報告を担当常任委員会でもらうのか、どういう形でちょっと整理をしていくのかっていうのを、いくつか案をつくって検討していくのがいいのかなというふうに思うんですけども。

委員長 中川委員。

中川委員 できたら懇談会はもう、何ちゅうの、質問をしないというのが原則やっというように聞いているのでね、できたらもう担当常任委員会で説明してもらったほうが、そこでやっぱり聞きたいことも聞けるっていうことで、やっぱり担当常任委員会で報告はしてほしいなと、私は思いますねんけど。

今、木澤委員言わはった、新規事業で予算に絡むっていうのか、新規事業は皆やっぱり新たな予算、発生するんちゃうんか。

委員長 木澤委員。

木澤委員 例えば、今回、議会が始まる前かな、奈良学園大学の連携の話がありましたやんか。あんなのは特に予算絡まないと思いますけども、方向性としては新たに取り組んでいこうとするものやっていうことで、考え方については早めに示していただいて、委員会の意見を聞いた後に方向性を定めるというような仕組みにしてほしいなっていうのがあってのことです。

委員長 あの連携については補正予算である程度の予算は補正されていましたが、そこら辺もありますけど。

これについては、そうしたら、ある程度事務局のほうで、こんな場合、

こんな場合、こんな場合というのをつくっていただいて、それたときにやっていただきましょうか。 木澤委員。

木澤委員 今、中川委員と私と意見言わしてもらいましたけど、もうちょっとほかの委員さんも意見聞いてもうて、ちょっとまとめるような形で整理してもうたらいいのかなと。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 今、委員長言わはったように、何個か案、出してもうて、そうして審議、今後していくということでええと、私は思います。

委員長 奥村委員、どうですか、ご意見等。

奥村委員 同じです。

委員長 小村議員。

小村議員 僕も同じです。

委員長 小林委員。

小林委員 もう伴委員がおっしゃっていただいたように、ちょっとまとめていただいて、皆さま方にもう一度考えていただくほうがいいのかなと思います。

委員長 そうしたら、事務局のほうでただいまいただいたご意見まとめまして、また皆さんにお配りして、ご審議いただきたいと思います。きょう、こういうことでさせていただきますので。

そうしたら、新年度予算における新規事業の説明等については、これで終わっておきます。

次に、その他ですが、委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見がありましたらお受けいたします。 小林委員。

小林委員

前年度からの引継ぎ事項ということで、今、協議させていただいた中ですね、災害時におけるっていうふうに書いていますけれども、その中でもう1つ、議会のICT化、大げさに言えばICT化っていうかもしれませんけれども、その中で、ICT化、電子化することによって、災害時にも何ぼか議員皆さま方に、総務常任委員会の委員長に災害時にはある程度の情報とか報告あるんですけれども、だけではなく、議員の皆さま方にも、電子化することによって、共通の情報を共有することによって、災害時に斑鳩町がどういうふうな状態になっているとか、いろいろな、各地域でどのような状況が起こっているっていうのもわかりやすくなりますのでね、一度、議会としても、幅広くICT化を協議していただきたいなと思います。その中で、斑鳩町として、財政規模も違いますので、できることということがほかの地域とも違うと思いますので、幅広く議会のICT化、その中の電子化、それで今よく言われるのがペーパーレス化とかもいろいろありますけれども、斑鳩町議会としてどういところがまだペーパーレス化できるかもまだまだこれからの協議事項だとは思いますが、それを一度協議というか、いろいろな可能性を試していただきたいなというふうに思います。

それに伴いまして、ちょっと今の段階でですね、一般家庭ではもう8割近くがインターネットも普及している中で、日本の議会というのが、まだ、タブレットとかも1割も普及していないみたいなんですけれども、今の会議規則というか、斑鳩町議会には、まだ委員会にも、タブレットの持ち込みが原則禁止になっていると思いますので、その点もちょっと一度協議していただきたいなというふうにちょっとお願いをさせていただきたいと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前9時28分 休憩)

(午前9時31分 再開)

委員長

再開いたします。

ただいまの小林委員のご意見について、何かございますか。

木澤委員。

木澤委員

今、小林委員のほうから災害時のことも含めて提案していただきましたけども、メインは議会のペーパーレス化、電子化ですね、を進めるといことかなと。それともう1つ、災害時としての対応としてもICTを導入するというご提案いただいたのかなというふうに思うんですけども、災害時の分については、引継ぎ事項の中で項目があがってまして、まず対策本部設置をどうするのかと、議会として対応どうしていくのかというところの議論がありますので、その中でまた検討するというふうに整理をして、議会全体の分のICT化をどうしていくのかというのは別に項目を立てて検討していくほうが整理がついていいのかなというふうに思うんですけども。

委員長

小林委員。

小林委員

今、木澤委員がまとめていただいたようなことで、ちょっと議会運営委員会として議論していただきたいというふうに要望をさせていただきます。

委員長

ほかにはございませんか。

(な し)

委員長

それでは、ただいま小林委員のおっしゃったご意見については、今後審議を深めていくということですので、それによろしいですか。

(異議なし)

委員長 ほかにその他についてございませんか。 小林委員。

小林委員 3月26日にシルバー人材センターとの住民懇談会をさせていただきました。そのときに、議長のほうにシルバー人材センターのほうから住民懇談会の要望がありまして、それで、担当といたしますか、厚生常任委員会と建設水道常任委員会のほうで担当させていただきましたけれども、その中でですね、シルバーさんからのお話の内容が、ほぼ、斑鳩町全体としてどういうふうに考えていくか、町の所有財産についてどのように考えているのかというふうに、ほぼ、ほとんどが総務常任委員会所管の案件でありましたので、担当として厚生と建水で住民懇談会をさせていただきましたけれども、その後の取り扱いについてですね、今回初めての住民懇談会でしたので、その後の取り扱いについて一度議会運営委員会のほうで諮っていただきたいなというふうに思いますので、今回そのときの議事録の添付させていただきましたので、また一度考えていただきたいなというふうに思います。

委員長 ただいま小林委員のほうからご意見ございましたが、本年の3月、シルバー人材センターと懇談会を開いたということで、もう6月議会ですのでね、3か月ほどたちますので、対応をどのようにするかということだと思います。それにつきまして、委員皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。 木澤委員。

木澤委員 対応をどうしていくのかということですが、要領を定めて実施をしてきましたけれども、その中で、報告書を作成して議長に提出をすると、さらに、ホームページや議会広報などで報告書を掲載して、住民の皆さんに住民懇談会を開催しましたということをお伝えするという形で、懇談会をやったということをお知らせするという形で対応するというふうに、この間、確認をして進めてきて、それ以外の部分について、じゃあどうしていくのかということでは、会議録出し

てくれていますが、当時、私も議論してきた中にいてましたが、具体的に団体さんのほうから町に対してこういうのを要望してほしいとか、具体的にその要望に対して回答がほしいというようなことがあったときに議会としてそれをどうするかということで、相談して判断をするということが必要だと思いますけども、前回、シルバーさんと懇談させていただいたときに、いろいろ、こうしてほしいということはおっしゃっていたのは確認していますけども、議会として何かするということについては確認はしていませんでしたのでね、それぞれやっぱり出席された議員さんがそのシルバーさんとの懇談中でいろいろ聞いたご意見をどう生かしていくのかということになるのかなというふうには思うんですけども。

委員長

ただいま木澤委員のほうからご意見いただきましたけれども、まず、議会として、議長に報告する、またホームページに載せるということなんですけれども、あのときは厚生常任委員会、建設水道常任委員会、2つの委員会との懇談会ということでありまして、それから改選になって、新たな委員会構成になっております。それで、議長に報告するのはどのような形で報告するのか、まずそこら辺、どのようにしたらええか、ご意見賜りたいと思います。 木澤委員。

木澤委員

すみません、私もうっかりしていたんですけども、報告につきましては、会議当日までに記録者、記録の担当者をつくって、その人が報告書を作成するというふうになっていたんです。当時、建設水道常任委員会の副委員長であった紀議員ですね、が、報告書を作成して提出をしなればならなかったんですけども、そのまま改選を迎えて報告書が作成されないまま、今、もう議会にはおられない状態にしまっていましたので、今回につきまして、その報告書をどういう形で作成するのかっていうのと、やっぱり今回の、言うたら失敗を反省点として、報告書についてもやっぱり期日を決めて、大体いついつぐらいまでに報告書を作成するというようなことで確認をしておいたほうがいいのかというふうに、私自身、反省含めて思っているところです。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時38分 休憩)

(午前9時43分 再開)

委員長 再開いたします。

ただいま問題点として、3月の懇談会の対応をどのようにやっていくか、また、要綱に定めてある中で、今回、当初は想定していなかったことが起こっておりますので、その不備についてどのようにやっていくのかということで、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

木澤委員。

木澤委員 既におられない方に報告書を作成を求めらるってというのはできないと思いますので、当時議会運営委員会の委員長をしていました私の責任でもって今回については報告書を作成して、次の議会広報に間に合うように議長に提出をするという形で処理っていうんですかね、をしたいというふうに思いますが、今後につきまして、期限を決めるという点で言うと、また今後議論していただければいいかなと思いますけども、例えば、懇談会があった日から30日以内に記録者は報告書を作成して議長に提出をするというような取り決めが必要ではないかなというのと、要領にうたうというかどうか別ですけども、改選前の、直前の定例会後の懇談会については、今回、報告書を作成する間もなくこういう形になってしまいましたので、それについては開催を見合わせる、または時期をずらしてお願いするというような形で今後検討していいかなというふうに思います。

委員長 ただいま木澤委員のほうからご意見いただきましたが、ほかの委員さん、どうですかね。 中川委員。

中川委員 いや、もう今、木澤委員が述べられたことで結構かなと思います。

委員長 期限を設けるということで、30日以内、それが短いのか、長いのかというのも、多少は考慮していかなあかんと思いますので、本日、その期限を決めるというのはちょっと控えさせていただいて、また皆様のご審議をいただきたいと思いますが、それでよろしいですやろか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、3月の懇談会につきましては木澤委員に作成をお願いするというので、これは議会運営委員会として作成していただくという形をとらせていただきますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 議長のほうから何かございませんか。

(な し))

委員長 事務局からはございませんか。

(な し)

委員長 それでは、その他についても以上で終わります。
それでは、継続審査についてお諮りいたします。
継続審査につきましては、お手元にお配りしておりますように、閉会中の継続審査申出書のとおり当委員会として引き続き調査を要するもの

として、このように決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前9時46分 閉会)